

議員（小川 保）

お早うございます。

本日は、私がトップバッターです。よろしくお願い致します。9番、小川 保です。

一般質問を1問1答方式でお願いを致します。

まず1番目は、瀬戸内国際芸術祭秋会期の振り返り、二つ目は、まちづくり公社とは、そして三つ目、交流センターの立体駐車場並びにご意見箱。以上、3項目について質問を致します。

本年9月29日から11月6日までの39日間の日程で第5回瀬戸内国際芸術祭秋会期が開催されました。振り返ってみたいと思います。私どもの多度津町では第2回の秋会期からでしたが、本年第5回は高見島だけではなく、陸地部も参加致しました。コロナ禍の中でもあり、苦戦するのではないかと心配しておりましたが、さて、他会場の春会期などを参考にして1万5,000人位来て頂いたら有難いかなと予想しておりました。来町人数など評価はいかがでございましたでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の瀬戸内国際芸術祭秋会期の来場者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

答弁の前に瀬戸内国際芸術祭2022秋会期につきましては、大きな混乱や事故などもなく盛況の内に閉幕することが出来たことは、地元住民の方々はもちろんのこと、多くの方々のご協力のお陰でございます。また、議員の皆様におかれましてもボランティアスタッフとしてご協力を頂き、誠に有難うございました。この場をお借りして、ご協力頂きました全ての方々へ心から御礼申し上げます。

さて、来場者数についてですが、まず春・夏・秋の3会期、105日間の総来場者数は県実行委員会の発表によりますと72万3,316人で、前回比61.4%と過去最少の来場者数でした。来場者数減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響により、前回は来場者数の4分の1を占めていた訪日外国人が激減したこと、国内観光客についても感染への警戒から減少したことであると見られています。秋会期のみでの来場者数の比較でも今会期が39日間で合計30万7,700人で、前回比65.1%でしたが、ご質問の本町におきます来場者数は今会期21,596人で、前回比85.7%と参加市町の中で最も低い減り幅でした。これは議員のご質問にもありますとおり、本町では初めて陸地部側に作品を展開する「多度津街中プロジェクト」が行われたことや会期中にテレビ番組等で高見島を取り上げて頂けたことなどにより、注目を浴びたことが要因であると考えております。コロナ禍での開催ではございましたが、2万人を超える方々に本町の歴史や魅力を知って頂ける良い機会となったことから、参加した意義があったものと感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

2万1,596人、良かったですね。本当に他の会場と比べて減り幅が小さかったということですね。しかし、それも陸地部で何とか展示が出来たということも一つの現れかなと思っております。ところが、やっぱりお金の面が心配でございます。第2回から以降、開催費用は如何様になっているのでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の瀬戸内国際芸術祭開催費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

瀬戸内国際芸術祭開催費用につきましては、開催年度及び開催前2年度の合計金額をお答えさせていただきます。

まず、2013会期は県実行委員会への負担金が375万円、町実行委員会への負担金が609万7,166円、会期中に運行される本島・高見島・粟島を結ぶ横航路の負担金が64万7,849円、合計1,049万5,015円でした。

2016会期は県実行委員会への負担金が750万円、町実行委員会への負担金が830万円、横航路の負担金が31万2,796円、合計1,611万2,796円でした。

2019会期は県実行委員会への負担金が750万円、町実行委員会への負担金が751万2,000円、横航路の負担金が34万9,817円の合計1,536万1,817円でした。

今回の2022会期につきましては県実行委員会への負担金が919万5,000円、町実行委員会への負担金が948万円、横航路の負担金が39万3,550円の合計1,906万8,550円の見込みです。

今会期につきましては、新型コロナウイルス感染対策費用を捻出するため、県実行委員会及び町実行委員会への負担金額が増額となったことから、過去3会期に比べ開催費用が増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今、お話し頂きました負担金ですね。これには恐らく人件費は入っていないのかなという風に想像されております。役所のメンバーの方々ね。時間外あるいは通常の時間の中で、これに関しての作業とか、そして臨時職員、アルバイトの皆さん方もおいでたと思います。こういったものの人件費については、どういう風に評価されておりますでしょうか。お願い致します。再質問です。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の人件費についての再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁致しました開催の負担金等には人件費の方は含まれてはおりません。人件費でございますが、今回ご協力頂きました延べ149名のボランティアスタッフの方々につきましては無償でご協力頂いております。また、延べ205名の町の動員職

員につきましては、現在人件費等の集計は出来ておりませんが、会計年度任用職員を含む課長級以外の町職員が通常の勤務時間外において、芸術祭スタッフとして従事した際に超過勤務手当を支出しております。その他、県実行委員会に派遣している職員の給与や芸術祭と他の業務を兼務している職員の給与、芸術祭を担当する会計年度任用職員の報酬も人件費としては支出しております。また、県実行委員会の方で雇用しておりました作品受付や港での案内所スタッフ、また、検温スタッフ、そういったスタッフにつきましては、また港での警備員の人件費等につきましては、先ほどの県実行委員会の負担金の中に含まれてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

はい。有難うございました。各会期において費用と合わせて振り返りチェックをされていると思います。振り返りとは、リフレクションと言いますけれども反響とか反映とか熟考とか、そして内省などの意味で、ご承知かと思いますが、決して反省ではありません。振り返りはね、振り返りには七つの手法がありましてPDCAサイクルも実はその一つであります。この振り返りは、経験学習の手法ですが、客観的に自分を観察して、感情に流されることなく、自分を責めることなく、虚心坦懐に振り返ることだとされております。さて、その振り返りの結果は如何様でございましたでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の振り返り結果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、総括と致しまして、先ほども答弁させていただきましたように2万人を超える方々に来町頂き、多度津町の歴史・魅力を発信出来たことは、大変有意義であったと感じております。

また、今回「多度津街中プロジェクト」を実施するにあたり、多度津商工会議所及び本通商店街の店舗などのご協力により、来場者の方々が自由にトイレを利用出来る「おもてなしトイレ」の取組が行われました。

この取組につきましては、来場者の方々の利便性向上に繋がるものであり、芸術祭期間のみならず、芸術祭に引き続き開催された「たどつアートフェスティバル」でも実施頂いております。

地域とイベントを繋ぐ大変有意義な取組でありましたので、これを機に今後、本通境界でイベントを開催する時にもご協力頂きたいと考えております。

また、船会社を始め、関係機関と連携し、定期船が定員に達した場合の付け船や多度津駅と多度津港を結ぶシャトルバスの円滑な運航に努めておりましたので、来場者の方々からは他会場に比べ待ち時間が短く快適であったとの声を頂きました。

その他、来場者駐車場につきましては、前回は多度津港岸壁沿いの臨時駐車場が満車になった際は、スポーツセンターや旧の職員駐車場への駐車をお願いしておりました。

たが、今回、港に近い東港町の県有地をお借り出来ましたので、岸壁沿いが満車の際も比較的港に近い場所に車を停めて頂くことが出来ました。

また、陸地部側の作品鑑賞のため、京町住宅跡地を臨時駐車場として用意し、近くに停められて便利であるとのお声も頂けましたが、初めて多度津に来られる方には場所の説明が難しく、より分かりやすくするための工夫などが必要であったと感じました。

陸地部側での作品展開につきましては、本町の賑わいを創出するための非常に効果的な取組であったと考えておりますが、より多くの方に快適に周遊頂くため、移動手段や駐車場の確保についての検討が必要であると考えております。

今後も現状維持で満足することなく、議員ご指摘のとおり、振り返りの中で出た様々な課題についての検討を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

お話の中でトイレの件が出ましたけれども、トイレの利用について、これ今から再質問です。

トイレの利用について、来場者の方々から何かご意見がありましたか。これが一つと、もう一つは今、本通分館ね、今現在、中央公民館という風になっておりますが、トイレの工事をかかっているという風に認識しております。その進捗についてのご報告も併せてお願いを致します。よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

それでは、小川議員のトイレの利用につきましての来庁者の反応についての再質問について、まず、ご答弁の方させていただきます。

陸地部側の作品の受付では、私も受付等に従事していたところ、トイレの場所等を尋ねられることがありましたので、近くのトイレを案内することで安心して作品を鑑賞して頂いたものという風に考えております。喜びの声も寄せられております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。本通分館のトイレの改修の進捗状況ですけれど、今現在、建設課の方に施工の方を委託しております。

竣工につきましては、来年2月頃を予定していると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。立派なトイレを期待致しております。さて、先ほどのリフレクションの結果、様々なことが見えてきていることと思います。皆さんの献身と立案によって多度津町の名前がPRされたのではないかと思います。いかがでしょうか。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の多度津町のPRについてのご質問に答弁をさせていただきます。

芸術祭は多度津町を知って頂く絶好の機会ですので、会期中は本町をPRするため、駅と港を結ぶシャトルバス、多度津港案内所、高見島案内所、街中プロジェクトの作品受付におきまして、芸術祭に関する情報のみならず、ふるさと納税リーフレットや観光パンフレットなどの配布を行いました。

また、多くの来場者の方々がSNS上で、島の風景や芸術祭の作品、定期船からの風景、本通の街並みの写真など情報発信を行って頂いておりました。

本町と致しましてもさらなるPRの手法を検討し、多度津町の知名度向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

多度津町には高見島という素材が、それこそがPR効果があった。高見島のお陰かなという風を感じております。高見島に対する恩返し。これもリフレクションの中で色々出ているのではないかなと思います。これについて何かあれば、お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の高見島への恩返しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

高見島への恩返しにつきまして、振り返りの中で出たものではございませんが、会期前に高見島待合所の白アリ被害の修繕を実施致しました。

待合所の修繕は芸術祭来場者の方々の満足度向上にも繋がりますが、常々ご利用される島にお住いの方々も気持ち良くご利用頂けるようになることから、町実行委員会の予算を工面し、事業を実施致しました。

綺麗になった待合所を本町からの恩返しであると、島の方々に感じて頂ければ幸いです。

今後につきましては、県実行委員会による地元の方との意見交換会も予定されており、本町も出席致しますので、地元の方々のご意見をお聞きしながら、芸術祭を通じた地元への恩返しになるようなことがあれば、町実行委員会におきまして実施を検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今後、瀬戸芸を高見島で開催されるというのであれば、少し気になるところがあります。1番高いところにある展示場ですね。これのアクセスが非常に悪過ぎると。私もボランティアで参加させて頂いた時に全部の展示を回ったり、色々、それから一般で参加させて頂いた時もありましたけれども、何遍上がっても1番上がしんどくてね、足元が悪い。それからもう一つは、お寺ですね。非常に由緒あるお寺が

あそこにあつて、そのお寺に対しての扱いが少し申し訳ないのかなつていう気もするし、また別の見方をすれば、観光の素材としてもそのお寺を利用すると。利用させて頂くということも必要なんではないかなという風に思つております。もしよろしければ、町長この件についてお話し頂ければと思います。

町長（丸尾 幸雄）

小川 保 議員の再質問にお答えを致します。

まず1点目ですけども高見島での開催の件に関しまして、瀬戸芸、また3年後も行おうと思つておりますが、随分とマンネリ化をして来ているということもありますので、その点につきましては、県実行委員会そして北川フラム総合ディレクター、そして今の京都精華大学の先生方、そういう方々とお話をしながら、今、議員さんおっしゃいました大聖寺の側の方のところ、本当にあそこはもともとが、除虫菊の家とか、随分と人気のある建物というか作品がありましたので、あそこ今でも行って、そこに行く方いらっしゃいますけども、そういうことも全て含めて、やっぱり安全に見て頂くということも考えながら、作品の制作展示も、もう一度を考えていきながら、3年後には来島される皆様方が、また喜んで頂けるような多度津に来て良かった、高見に来て良かったと思えるような作品の制作展示、そして安全に島を歩けるようなそういうようなことを考えております。大聖寺のことに関しましては、これは私どもも本当に頭の痛いっていうよりも何とかしなければいけない、地元の方々の生活にも関わってくる。また、あそこの大聖寺のお墓が潰れております。そのことに関して町として何か出来ないかということも当初考えました。しかし、行政として民間のことに対して町費を投入するということは出来ない。ということの中で高見島の皆様方に、まず中心になって、大聖寺の修復をして欲しい。そして町として、法律的なものとか色んなことがあると思いますので、そういうことに関しまして町が出来ることは全てお手伝いをしますということだったんですけども、ということでお話をしましたが、大聖寺は、ちょっと僕の記憶が曖昧なんで間違つたら謝りますけども、たしか本山が九州の方だったと思います。本山とかその大元のところが、もう手を加えるつもりはないということでありました。それで、じゃあ全部地元でやって下さいということだったんですけども、地元の方としても漁業組合の方にもお話には行ったんですけども、なかなかそこまでやってやろうっていう方が現れなかった。やってやろうっていうグループも現れなかったということで。地元等の方、もう地元というのか高見島出身の方々もやっぱり気にはなつてるんですけども、やっぱり、あれを修復するためには多額の資金を要することになります。そういうことについて、なかなか自分では出来ない。そしたら、じゃあ誰がやるのか。ていうことの中で、本当は島の方々の中で、大聖寺改修基金とか、そういうものを出して頂ければ1番いいんですが、そういう中に町も出来るだけのことは、加わっていきますということはお話はしてるんですけども、なかなか

かそこまでいかない。それと高見島でもなかなか意見が一つにまとまらない。ていうところがあります。それは大変危惧しているところでもあります。そのようなことも色々と考えながら、出来るだけ大聖寺の改修に関しましては、町としては出来るだけのことはしていこうとは思っております。ただ、主体は高見島の住民ということだけは変えることは出来ませんので、そこをご理解頂きたいと思っております。

答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

町長、有難うございました。突然の再質問で申し訳なかったです。実は私が申し上げたのは、これが高見島への恩返しの一つでないだろうかという風に感覚的に思っています。確かに、お寺の問題っていうのは、宗教的なこと、あるいは民間のこと、こういったところから行政が立ち入るのは非常に難しい部分っていうのはあるかと思う。しかし、切り口を変えてみますと、このお寺さんを観光的に活用させて頂くということも大きな一つの手段でなかろうかなという風に私は思っております。恩返しも含めて色々のご協力をお願い頂いたらと思います。よろしくお願い致します。

次に、2番目、まちづくり公社について質問を致します。

この公社を今後、計画されておるようですが、丸尾町長がイメージされている組織体など説明頂けますか。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員のまちづくり公社のイメージについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まちづくり公社につきましては、設立する法人の正式名称は未定でございますが、便宜上「公社」という言葉を使って答弁させていただきますので、ご了承のほど何卒よろしくお願いを致します。

また、令和3年12月定例会総務教育常任委員会におきまして、令和5年度の設立を目指しているところをご報告しておりましたが、設立目標年度を後ろ倒しして、設立についての検討を継続していることをご報告させていただきます。

さて、公社は官と民が連携して民間の資金力や活力、ノウハウを活用して地域力を高め、本町の持続的な発展を目指す町から独立した組織としたいと考えております。

具体的には、ふるさと納税の代行や特産品開発の支援などを行う「地域商社部門」と観光振興や移住支援を行う「観光まちづくり部門」を併せ持つ組織をイメージしております。

地域商社としての事業を行う中で得た情報や企業との繋がりを移住促進・観光振興に繋げていくことで「多度津を元気にする組織」になり得るのではないかと考えて

おります。

公社が事業を推進することで将来的に町内事業者にお金が落ち、経済が活性化する。まちおこしを推進する団体の後押しとなり、地域が活性化するといった効果が、町内の至るところで生まれるようになるよう、引き続き、設立に向けた具体的な事業計画などの検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。関連質問として関連の公共施設、その機構について質問致します。現在、多度津町には土地開発公社があります。

これは、（1）国の特別法に基づいて設立されたものであります。他にも地方公社を辞書で調べますと地方公共団体が公共的な事業を実施する目的で設立する法人としており、（2）民法上の公益法人でありますとか、あるいは第三セクターのような、（3）官民の共同出資による株式会社が存在するようです。町長のおっしゃる公社は、もしや、民間の活力を生かすという面からすると、（2）や（3）に近いと理解してもよろしいでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員のまちづくり公社の組織形態についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在検討している公社につきましては、議員のご理解のとおり「官民の共同出資による株式会社」に近いものでございます。

将来に向けて事業を多角化し、収益性を確保しながら事業を推進することを想定すると、本町及び民間からの資金調達を募り、株式会社を設立することが理想的でございます。

しかしながら、株式会社は営利目的組織であるがゆえに、自社利益に繋がらずとも「地域の活性化に繋がる事業」を行うことは困難であるなど一定の制約もあることから、非営利的な団体で国の制度も活用しやすい「一般社団法人」の形態で設立することが現実的であるとこれまでの検討の中で結論を出しております。

一般社団法人であっても設立にあたりましては、本町だけでなく、民間からの出資を募る必要があると考えておりますので、出資に値すると思ってくれる魅力的な組織になるよう、検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ところで民間事業者の活力やノウハウを活用することで、経費の縮減や利用者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスを提供する。そんな目的で指定管理者制度も多度津町では行っておりますが、多度津町が設置する文化体育施設等を管理するとともに文化体育事業を実施し、もって町民の文化体育の振興に寄与する



ことを目的に設立された多度津町文化体育振興事業団でございます。この質問でございますが、多度津町文化体育振興事業団は平成3年に設立され、平成25年に公益財団法人に移行してからでも10年近くが経過しております。この財団は、町民会館、そして運動施設、公民館などの指定管理者として管理運営を行って頂いておりますが、その組織陣容と毎年の予算措置は如何様になっているのか。施設ごとの説明をお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の多度津町文化体育振興事業団の組織陣容と予算措置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

「多度津町文化体育振興事業団」は、議員ご承知のとおり平成3年4月24日に「財団法人多度津町文化体育振興事業団」として設立、平成25年4月1日「公益財団法人多度津町文化体育振興事業団」へ移行し、本町が設置する文化体育施設等を管理するとともに文化体育事業を実施し、町民の文化体育の振興に寄与することを目的として運営をしております。

運営事業と致しましては、公益目的事業とその他の事業の2つに分かれ、公益目的事業には「音楽等の自主公演の実施」、「演劇音楽等の主催公演の実施」、「文化・体育・生涯学習施設の貸与及び管理運営」、「体育施設での競技会・健康増進事業」、「講座・セミナー育成事業」、「資料館での展示事業・調査・資料収集事業」、「図書館管理運営事業」、その他公益目的を達成するために必要な事業を行っております。

その他事業につきましては「施設の貸与及び管理運営事業」、「公園管理事業」、「管理施設内での物品販売事業」等を行っております。

次に、職員につきましては正規職員13名、再雇用職員3名、嘱託職員2名、臨時職員12名の合計30名が業務しております。

次に、組織についてでございますが、多度津町民会館（サクラートたどつ）に事務局を置き、職員は「管理担当」、「文化担当」、「体育担当」の事務を受け持っております。

「管理担当」は主に理事会、評議員会、その他会議に関することや予算決算その他財務に関すること、財産の管理及び処分に関することなどを業務としております。

「文化担当」は、文化施設の管理運営、事業の実施に関することなどを業務としております。

「体育担当」は、体育施設の管理運営、体育事業の実施、体育の普及及び体育活動の推進に関することなどを業務としております。

また、教育委員会関係の指定管理施設としましては「町民会館（サクラートたどつ）」、「総合スポーツセンター」、「屋内温水水泳プール」、「資料館」、「明德会図書館」、「中央公民館本通分館」、「豊原地区公民館」、「四箇地区公民

館」、「白方地区公民館」、「佐柳地区公民館」があり、管理委託施設として「堀江サッカー場」があります。

毎年の予算措置でございますが、指定管理者制度による指定を3年ごとに更新しており、また毎年度「委任契約書」によって委任内容及び委任料を決めて支払いを行っております。

令和4年度の委任料と致しましては、町民会館が3,879万5千円、資料館が1,629万9千円、公民館が3,572万1千円、明徳会図書館が2,041万6千円、屋内温水水泳プールが5,086万円、総合スポーツセンターが2,181万2千円でございます。

なお、備品購入費及び工事費につきましては、教育委員会において予算計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

時間の都合で、この項目の4番目の質問は割愛させていただきます。また常任会の席でね、色々と議論をすればと思っております。

5番目の質問に代えさせていただきます。まず、設備そのものが非常に老朽化しておると。私以外の議員の方からも質問があったかと思えますけれども、老朽化によって様々な費用が発生する訳でございますが、さて、それをどうするかというのは非常に悩ましいところでもありますので、まず、それに代わる設備として様々な近隣の市町が管理しておる設備があらうかと思えます。これについて質問をさせていただきます。特に、町民会館などは中核都市宣言の丸亀市が建設計画している丸亀市民会館が代替施設として利用可能ではないかとこれも考えられますが、いかがでございましょうか。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の丸亀市民会館が代替施設として利用可能ではについてのご質問に答弁をさせていただきます。

町民会館の老朽した施設についての改修については、改修の中身によっては、長期間の閉館を必要とする工事もございます。その様な場合は、議員がおっしゃるとおり丸亀市民会館も代替施設として利用させて頂くことも1つの案ではないかと考えます。丸亀市を中核とする「瀬戸内中讃定住自立圏」を構成しており、文化事業につきましても連携して進めておりますので、今後、必要に応じて協議会の中でも協議が出来ればと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

最後に交流センターの立体駐車場並びにご意見箱に関して質問を致します。供用開始して使ってみますと不具合な点が見えて来ております。その一つとして、駐車場の入口ゲートが歩道から余裕なく設置されていて、入場しようとする車が道

路に溢れております。今後、前面道路の拡幅など改良されれば、通行量が増えることが予想され、結果、道路通行の妨げになり、危険になることでしょう。混乱の前に、車2台分ほど余地をとり、ゲートをセットバックする工事を考慮頂きたいのですが、いかがでしょうか。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の立体駐車場の入口ゲートをセットバックする工事についてのご質問に答弁をさせていただきます。

これまでに立体駐車場においては、発券機の駐車券が取りづらいこと、また基礎コンクリートが張り出しているというご意見があり、改善方法や概算費用の算出を設計者及び施工者に依頼し、改善について検討を進めておりました。

現在の発券機の駐車券が取りづらいことを解消する為の改善案として、工事に係る費用や期間、駐車場運営に極力支障を来さないことなどを考慮し、駐車区画を1台減らし発券機と入口ゲートをセットバックする方法で考えておりました。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、立体駐車場に入場する車両が道路通行の妨げになり危険であることを回避するためには、発券機と入口ゲートをさらにセットバックする方法が有効であると考えられますので、財政負担も考慮の上で安全性と利便性が向上するよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。今後、ご検討頂きたく、よろしくお願いを致します。

次に、3項目です。また、屋上駐車場ですが、立体駐車場の屋上から交流センターの建物屋上へ進む際、入場スペースが狭く、1台分のスペースを除けられれば、楽に進入出来ますが、いかがでございましょうか。

総務課長（泉 知典）

小川議員の屋上駐車場の駐車スペースについてのご質問に答弁をさせていただきます。

立体駐車場から屋上駐車場に進入した際の車路につきましては、S字になっておりますため、議員のおっしゃるとおり、1台分の駐車区画を制限することで通行がしやすくなるものと考えております。

車止め及び駐車区画ラインの変更修正につきましては、費用が発生することから、応急的な措置と致しまして三角コーン等を設置することにより、当該駐車区画を制限することで、通行しやすくなる対策とさせていただきます、設置後の状況を考慮しながら駐車区画ライン等の変更修正について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

さて1階ホールにご意見箱、いわゆる目安箱ですね。これが設置されておりま

す。どんなご意見が提案されているのでしょうか。気になるところですので、ご披露  
願いたいと思います。

総務課長（泉 知典）

小川議員の1階ホールに設置しているご意見箱に提案された意見についてのご質問に  
答弁をさせていただきます。

ご意見箱につきましては、新庁舎及び地域交流センターに来庁・来館される皆様から  
ご意見等をお寄せ頂き、より良い施設運営及び管理に活かすための参考にさせて  
頂くため、令和4年10月3日にエントランスホールに設置致しました。

設置から現在までの約2ヶ月間で、合計14件のご意見を頂いております。

内容と致しましては、施設の管理や運用に関するものが5件、ATMに関するものが  
4件、駐車場に関するものが3件、その他が2件となっております。

まず、施設の管理や運用に関するものは、役場を年中無休にして欲しい、トイレに  
洗浄クリーナーを設置して欲しい、職員用出入口のセキュリティに気を付けるべき、  
施設の出入口を増やして欲しいなどのご意見を頂いております。

次に、ATMに関するものは、ATMを設置して欲しいというご意見で、駐車場に  
関するものは、入口が分かりにくい、入りにくい、通路が狭い、駐車スペースが狭  
いなどのご意見を頂いております。

その他につきましては、コミュニティバスや町の政策などに関するご意見を頂いて  
おります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。様々なご意見を頂いておるという風に私どもも想像して  
おりましたが、その中で、やっぱり駐車場の件、それから一つ気になるのは、A  
TMの件ですね。古い、旧の庁舎の時はありましたけれども新庁舎でなくなって、  
色々問題点があると思いますが、それについて課長の方で、泉課長の方で、感想が  
あればお願いしたいと思います。

総務課長（泉 知典）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。まず一つ目の駐車場に関するご意見  
は、先ほどが議員おっしゃったように道の問題、入口の問題、通路が狭いというこ  
とが非常に課題となっております。なかなか解決が難しい場所部分もありますが、  
まず、道路の拡張することによって、問題があるべきことについては考えていこう  
と思います。そういう意味では、意見の中に役場の前の道路を拡張して欲しいとい  
う意見が結構来ております。もう一つのATMの件につきましては、確かに役場に  
ないということで、住民の方があるのが当たり前って思っておられるとは思いま  
す。当初の計画・相談の中から銀行の方とも協議した中で、銀行の方からはちょっ  
と置くことが難しいということでは言われておりました。その理由につきましては

様々な理由があると思いますが、まず一つは、利用者の数が県内の他のATM設置よりは3割ほど少ないっていうこともあります。その中で、これはちょっと私の見解もあるのですが、役場の駐車場にあるということ、役場の職員がかなり使っているということもあろうかと思えます。それともう1点、色んなATMにつきましても、車で乗りつけてすぐ下ろせるっていう利便性が非常に高いと思えます。例えば、浜街道にある百十四でありますとかサリュウとかでありますとか、イオンタウンにありますキャッシュコーナーでありますけれども、比較的車で乗りつけて、すぐに下ろせるっていうのがあろうかと思えます。この役場につきましても、利用者以外の方がそれを使うとなると、わざわざ立体駐車場に停めて利用するかという非常にそれも難しいのかな、それだったら、イオンタウンの方に行って下ろすのが便利なのかなっていうことはあります。確かに、住民の方が役場に来て下ろせないという不便性は非常にありますが、今のところ、ちょっと役場内にも造ることも出来ませんし、役場外のところにATMを設置して、そこに駐車をするスペースも取るとなると各銀行機関の方もなかなか設置は難しいということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ATMの件ですね、なかなか大変なことでしょう。というのが銀行さんも株式会社ですので、先ほど来のお話の中で、出ておりました株式会社ってというのは利益を追求するというのが第一義の組織でありますのでね。なかなか、利益がうまく調和出来ないという場合には、設置が難しいという風な回答があろうかと思えます。しかしながら、多度津町はかなりの借金をしております。これに対して、銀行さん、恐らくメインバンクは皆さんもご承知のとおりだと思います。長期プライムレートにしる、短プラにしる、かなり低利にはなって来ておりますけれども、只でお借りしとることでは決してありません。毎年の何がしかの利息、お支払いしておる訳ですから。それに対するサービスの見返りも必要ではないかなという風に私は考えます。ATMの設置は、ただ単にこの庁舎のメンバー、あるいはこの交流センター、庁舎を利用される皆さん方だけではありません。近隣の皆さん方も、もしやそこに出来ますと利用出来るという、非常に便利な場所にもある訳です。そして、この場所に建てた理由そのもの、そもそもが水害に強い場所であらうということ、町長はここに設定を決めました。ということは、それに関わるATMの設置もやはり水害に強い場所に造るということもアピールの一つではないかなと思っております。ぜひ今後ね、交渉して頂いて、もし可能であればと思います。時間が、残り3分です。町長、何かありましたら、お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

今の小川議員のご質問に答弁をさせていただきますが、ATMを設置する、設置しないの関係は、やはり行政とメインバンクとの関係になると思います。今メインバン

クの方で私どもに要求が来ているのは、人件費を払ってくれ。それから、手数料を増やしてくれという要求が来ております。これは致し方のないところであります。今、ゼロ金利政策が随分長引いております。金利の差によって、儲け・利潤を出す銀行にとっては、今は不利な状況になっております。それで私どもも銀行のことを考えながら、人件費の件、また手数料の件、それは話をしながら上げていっております。そういう中で、やっぱり銀行から言われている銀行が、今、少しでもその利潤を確保するため、あまり、それ以外のことにはしたくないという、そのことに関しましては、私どもも銀行がおっしゃることを理解する必要があるのではないかなと考えております。早急には難しいんじゃないかなと思っております。ただ、今の駐車場の件も含めまして、ATMの件も全て含めまして、まずは、この庁舎の前の道路が少し遅くなるという担当課からの報告は受けてるんですけども、令和4年度末に、この前の255号線が少し遅くなるかも分かりませんが、綺麗に整備されます。そうすると、もっと、どんな問題点があるのか。色んなことが出てくると思いますので、それも全て総合的に判断しながら、駐車場の来場者の駐車場の位置とか、色んなことも含めて、もう一度、考えていこうと思っておりますので、その時には是非また、ご意見等をお聞き願えたらと思っております。答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございました。以上で9番、小川 保 一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。